

秋田自動車道暫定2車線区間4車線化事業に係る
藤兵エ沢遺跡整理作業に伴う遺跡図形システム借り上げ仕様書

- 1 借り上げ期間 令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火）
- 2 借り上げ場所 秋田県埋蔵文化財センター（秋田県大仙市払田字牛嶋20）
- 3 借り上げ理由 別途借り上げた整理作業用パソコンに遺跡図形処理ソフトウェアをインストールし、遺構図面・遺物出土地点図などの報告書用データ作成の効率化を図る。

4 借り上げ物品

物品名	規格		数量
遺跡図形処理ソフトウェア	対応OS	Windows11	1
	平面図作図機能	3次元座標値からの遺構平面図作成	
	断面図作図機能	任意ラインの遺構断面図自動作成	
	分布図作図機能	3次元座標値から遺物平面分布図・垂直分布図作成	
	遺構全体図作図機能	座標管理による複数平面図自動合成	
	トレース機能	3次元デジタルトレース	
	スムージング機能	描画スムージング	
	線属性編集機能	線種・線幅・線色変更	
	レイヤー機能	レイヤー構造図面管理	
	計算機能	距離・面積・角度計算	
	読み込み機能	画像読み込み配置、dxf・csv形式データ読み込み	
	書き出し機能	レイヤー情報付きdxf・csvデータ書き出し、eps・csv形式データ書き出し	
	出力機能	プリンター出力	

5 付帯事項

- (1) 令和7年度調査における測量データ並びに描画データの互換性を有していること。また、委託者が添付するcsvデータ並びにdxfデータで作図が可能なこと。csv・dxfデータで作図した際、レイヤ情報・XYZの値を保持していること（添付ファイル：csv、dxf、PDF）。不具合が生じたときには、互換する手法を提示し、サポートすること。
- (2) 借り上げ物品の使用方法及び注意事項を発注者に詳しく説明し、担当職員が単独で操作できるまで指導することが可能な体制をとること。
- (3) 契約には機材及びソフトウェアの不具合等に対するメンテナンス及び訪問サポートを含むものとし、発注者の求めに応じて迅速に対応すること。
- (4) 借り上げ物品については、受注者で盗難補償を含む動産損害補償に加入すること。
- (5) 不明な点は発注者と協議する。